

第19回

福島県地域年金事業運営調整会議 議事録

令和4年7月26日（火）
コラッセふくしま（福島市）

東北福島年金事務所



1 開 会

2 本日の日程確認

- 3 主催者あいさつ （風張 東北福島年金事務所長）
（渡辺 本部相談・サービス推進部長）

- 4 福島県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者確認
出席委員 12名（内代理1名）
日本年金機構 12名
（委員及び機構出席者の紹介）

5 座長確認

運営調整会議設置規程第4条に基づき、菅野 白河年金事務所長とする。

6 議 事

- （1）令和3年度 福島県地域年金展開事業 取組結果
（2）令和4年度 福島県地域年金展開事業 事業計画

（1）および（2）について、事務局より資料に基づき説明。

- （3）質 疑
（4）意見交換

【座長】（菅野白河年金事務所長）

これより意見交換を行います。令和3年度の経過を踏まえて、令和4年度の地域年金展開事業を推進・充実させていくために、ご意見をお願いします。

1点目は地域連携事業、地域相談事業の取組、2点目は年金ポスターコンクール、3点目は年金セミナー、4点目は年金委員の委嘱拡大についてと4点に絞ってご意見を伺いたいと思います。

まず、地域連携事業および地域相談事業の取組について、ご意見を伺いたいと思います。今年度の取組経過につきましては、先程報告しました取組結果3ページにあります。令和3年度も10月から11月に共催で開催しました社会保険事務講習会においては、多くの事業所の担当者に参加いただきました。

コロナ禍で開催した講習会の実施方法や広報等の取組方法など年金事務所としても参考とさせていただきたいと思います。

まず、福島県社会保険協会の星様、ご意見をお願いします。

（制度説明会について）

《星委員》（福島県社会保険協会）

全体的に感じたことをまず質問させていただきます。

事業計画のなかで、機構本部から示された方針や福島県の方針を踏まえて各事務所で事業展開されていくと思います。県内統一した形で事業を行っていくと思いますが、事業計画8ページより掲載されている「各年金事務所の取組計画」は、各事務所によって項目が統一した形になっていないというのは、各事務所において中心的に取り組むものをピックアップしているということでしょうか。

事務講習会については、年金機構さん、協会けんぽさんから講師を派遣していただきながら、年金や健康保険の制度について説明していただいております。当協会も共に参画させていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

参加者の拡大も一つ大きな課題ではあると思いますが、拡大を図るためにどういった視点で説明会をするのか、制度の内容だけを理解してもらう形でやるのか、そういったところも含めて、年金事務所としても参加者を増やすためにどういった取組をしているのか。

例えば、講師の育成をどのようにしているか等含めて、具体的に説明していただいたほうが分かりやすいかなと感じます。

もう一点は、制度内容の説明について、制度を知らないことで不利益を被ることがないように、各事業所の担当者が参加していただいていると思います。それと合わせて公的年金制度が社会の中でこういった状況にあるのか、例えば、福島県の一般会計予算が、おそらく1兆円くらいだと聞いております。それに対して県内の年金給付額は7千億円程度。なおかつ市町村、例えば会津の高齢化の進んだところでは、町村の一般会計より多くの年金が支給されていると思います。地域経済にも相当の影響が出ていると思います。こうした年金の社会的な影響も少し講習会の中で話をしていただけるとより年金に対する注目も集まるのではないかと思います。今後も年金制度の普及のための事業に協力していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【事務局 渡部副所長】

事業計画の各事務所の取組についてですが、県内の年金事務所が同じ目標を持ち、事業計画を立てながら各事務所で事業を行っています。それプラス、4項目、地域連携事業、年金セミナー事業、地域相談事業、年金委員活動支援事業の

主にこういった活動をやっていくか、各事務所の主だった活動ということで掲載していますので、参考としてご覧いただければと思います。

《星委員》（福島県社会保険協会）

了解しました。取組結果は、それでもいいと思いますが、計画は、県内統一した目標、公平な立場での事業運営をしているという姿勢が見えたほうがいいかと思いますので、発言させていただきました。

【風張所長】

県内統一した方向性を明記した方がいいうご指摘をいただきました。次回以降、そういった方向性で考えていきたいと思います。若干、各年金事務所の特色もここに網羅されたということです。福島県内統一した取組も必ず、明記したいと思いますので、よろしくお願いします。

【座長】

貴重なご意見ありがとうございます。

続きまして、取組結果の3ページから6ページになりますが、令和3年度は令和2年度に比べ、制度説明会を実施していただける事業所や団体が少しずつ増えてきました。対面の説明だけでなく、オンラインによる非対面での制度説明会も積極的に実施したことも要因の一つです。今後さらに、各関係団体や事業所に制度説明会を実施していくためには、どのような方法でどのような団体にアプローチすればよいのかご意見をいただきたいと思います。

また、各委員の皆様方の職場においての、オンラインでの会議や研修などの実施状況についてもお発言をいただきたいと思います。

福島市市民・文化スポーツ部国保年金課長の佐藤様、ご意見を伺いたと思います。

《佐藤委員》（福島市市民・文化スポーツ部）

年金事務所様と企業、市民をつなぐ役割をさせていただいています。話題はそれですが、先日も東北福島年金事務所様から年金委員の委嘱拡大に力を入れていくというお話を伺い、年金委員を紹介させていただきました。地元根差した行政機関であり、私どもの職場は、国保や後期高齢医療などの保険事業も行っておりますので、組織が大きく、なおかつお付き合いしている団体も年金だけではないそれぞれの分野の交流もあります。それぞれの自治体によって違いはあると思いますが、福島市としては、色々ご紹介させていただきたいと思います。

【座長】

続きまして、福島県商工会議所連合会の日下部様よろしくお願いします。

《日下部委員》（福島県商工会議所連合会）

窓口でのリーフレットの設置については、引き続き協力していきたいと思います。また、パンフレットやチラシの関係ですが、様々な会議がございますので資料として入れさせていただくという協力ができると思っています。また、毎月、所報を発行しており、市内に関係団体、会員さん含めて4,500部ほど発行しております。そちらに記事掲載の依頼があれば、スペースによりますが、可能な月もあると思います。また、所報を送付する際にチラシを同封することも可能でございます。

制度説明会については、福島市内の比較的大規模な事業所は、会議所の議員事業所と呼んでいますが、130社あります。その懇談会や総会の際に70～80社くらいの方が出席されますので、早めにご相談いただければ、10分程度の時間を調整して、説明の場を設けるということも可能な場合もございます。

【座長】

続きまして、福島県商工会連合会の石井様いかがでしょうか。

《石井委員》（福島県商工会連合会）

私どもの取組としては、商工会議所様と同様にパンフレット等の制度周知をさせていただいており、今年度も同様に協力したいと思っています。

周知の内容としましては、月1回の発送物があり、各商工会から参加事業所さんに発送することと、機関紙への記事を掲載することもできます。機関紙は、会員有料となっております。こちらについては、会員事業所さんだけでなく、県内小規模事業所さんに届けられ、3万部ほど発行しております。有料となっており、他の団体さんや生命保険会社さんも利用されていますので、相談していただければと思います。

制度説明会についても、役職員に対して研修を行っておりますので、カリキュラムに合わせてご相談いただければと思います。事業所さん向けであれば、商工会さんに相談して、そこでの開催、またはwebでの開催、コロナ禍にあって、結構web会議を開催しておりますので、事業所さんでweb対応できない場合は、商工会で対応ということもできますので、そのあたりを今年度もご協力させていただきたいと思います。

【座長】

続きまして、福島県社会保険委員会連合会の中島様いかがでしょうか。

《中島委員》（福島県社会保険委員会連合会）

事業所向けの制度説明会でどのような内容の研修をすれば、会員が集まりやすいか。やはりタイムリーな内容の研修をしていただければ、参加者を集めやすいし、連合会として会員になりたいという委員も増えると思いますので、そういったセミナーなどを開催していただきたいと思います。

【風張所長】

4名の方から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

福島市様からは、関係団体をご紹介いただけるとのご意見をいただきました。先ほど、星委員からもお話ありましたが、年金が市町村の経済に貢献しているという部分について、東北福島年金事務所では、8月2日に福島市長様と理事者対策として面談させていただくこととしております。また、県内の年金事務所においても会津若松年金事務所では、かなりの市町村の首長様と面談させていただいています。市町村の一般会計の予算額に対して、年金がどのくらいを占めているのか首長さんとお話させていただくと驚かれるという話も聞いております。今後は、多方面で市役所様のご協力をいただきながら、説明させていただきたいと思います。

福島県商工会議所連合会様、福島県商工会連合会様におかれましては、5分、10分でも構いませんので、各年金事務所に制度説明の場を与えていただければ、講師または所長が出向きまして、説明させていただきたい。令和4年度は、法改正があり、制度説明が重要になってくると考えております。いろいろな部分で方策を考えながら周知広報に努めてまいりたいと思います。

福島県社会保険委員会連合会の中島委員様からは、会員を集客できるような研修をとってお話がありましたが、いろいろな方策を考えていきたいと思います。本来であれば、算定説明会が、事業所の担当者様を集めて制度説明会ができる貴重な機会となるのですが、コロナ禍においてここ数年中止となっております。制度説明をさせていただく場は、大変貴重な機会と考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【座長】

ご意見、ありがとうございました。

ここで福島県保健福祉部様におかれましては、生活保護の新任担当者研修会において講師派遣依頼をいただき、制度説明させていただいたことも何度かあ

りました。

今後についても、制度説明会の実施をお願いしたいと考えておりますので、ご意見をいただきたいと思います。新妻様お願いします。

《新妻委員》（福島県保健福祉部）

いまほどお話がありましたが、私どもで生活保護制度の所管をしております。

生活保護制度につきましては、その自立を目指していく際に他制度の活用が欠かせないものとなっております。特に年金制度の活用をしていくという指導を行っているところです。そこで、例年、新任の担当職員の研修会には、時間を調整させていただきまして、講師としてご説明をお願いしています。令和2年、令和3年と新型コロナの関係で研修会を実施できないという状況がございましたが、今後とも講師の派遣をお願いしたいと考えております。

また、本日の説明をお伺いしていますと、令和4年度の事業計画の4ページのところで民生委員の研修会等においても制度説明会を実施できるようにとありますが、民生委員の任期は3年で、今年の12月に新しい任期が始まるということで、新たに民生委員に就任される方々が出てきます。そういった機会をとらえて、制度説明会や研修ができるのではないかと思います。私どものほうでも市町村にご案内ということもできるかと思いますので、ご検討いただければと思います。

【事務局 渡部副所長】

生活保護研修ということで、福島県、市町村の新任担当者の方の研修のなかで私どもの職員が講師として伺い、年金制度について説明させていただいております。民生委員さんを対象にした説明会は、まだ実施できていないということもありますので、引き続きご紹介をいただきながら、市町村も含めながら周知広報をしていきたいと考えておりますので、その際は、ご協力をお願いいたします。

【座長】

大変、貴重なご意見ありがとうございます。

2点目の年金ポスターコンクールについて意見をお伺いしたいと思います。

今まで非常に多くの作品の応募があり、福島民報社様、福島民友新聞社様におかれまして表彰式、表彰者の記事を掲載いただいております。本当にありがとうございます。2年間実施してきたわけですが、もう少し応募作品が増えてくればいいのかといった状況でございます。さらに多くの生徒さんから応募いただけるようにするには、どのような広報をしていけばよいか、それ以外でも構いませんので、ご意見いただければと思います。福島民報社の菊地様からご意見をいただ

きたいと思います。

（年金ポスターコンクールについて）

《菊地委員》（福島民報社）

まず、ポスターコンクールの前に全体的な話をさせていただきますと、新型コロナウイルスが蔓延し、社会活動が制限されている中で、令和3年度は、オンラインや web などを使っていただいて積極的な活動していただいたというのが第一印象です。こちらの取組結果の26ページにもありますようにオンラインでの制度説明会が全体の25%を占め、前年度より66回増加している。年金セミナーにおいても22校増加しているということで非常に積極的に活動されている。今後、第7波、with コロナ、after コロナの中で、この流れを継続して活動していただければいいのかと思います。このオンラインの普及によって、オンラインでは、相手の顔が見づらいというお話もありましたけども新しい可能性もあるのかなとも思っています。

一方、地方紙の役割として、県民の皆様に役立つ紙面、人の名前が載る紙面というのを目指しております。エッセイやポスターコンクールについて、毎回、書かせていただいておりますが、私どものほうでも、もっと見栄える紙面の作りや構成とか、例えば1回だけではなく、2回、3回掲載するとか、継続した取り組みなど考えたいと思いますので、少しでも皆様方に役立つよう、大いに利用していただきたいと思います。

【座長】

貴重なご意見ありがとうございます。

続きまして、他県のポスターコンクールの取組状況につきまして教えていただければと思います。東北厚生局の宮澤様お願いします。

《宮澤委員》（厚生労働省東北厚生局）

ポスターコンクールにつきましては、今まで実施していなかった青森県、秋田県についても昨年からは始まりまして、東北すべての県で開催されるようになりました。当初、秋田、青森は実績がないということで、隣県の年金事務所様に相談し、模索しながら進めていたようですが、この2県も初年度としては、なかなか良い応募数が得られたと思っております。どこの県もポスターの応募に至っては、まず地道に教育委員会や学校関係を回ってお願いしています。特に美術の先生に直接お話し、学校を訪問した際に美術の先生に同席していただき、説明させていただいて、夏休みの課題として取り組んでいただくようお願いするのが他県のスタイルかとお見受けしております。

福島県ですと、昨年、局長賞の表彰のために、局長の代理として郡山年金事務所さんと一緒に石川町の学校に行かせていただいて、校長先生や生徒さんと直接年金の話をして、私としても貴重な経験をさせていただきました。福島県は3年目の取り組みとなりますが、益々、応募数が増えるようにご努力いただきまして、他県に行った時も必ず申し上げておりますが、特定の学校に表彰が偏らないようになるべく多くの学校にご応募いただくのが良いのではないかと考えております。

【事務局 渡部副所長】

まず、福島民報社、菊地様からいただいた意見について、毎年11月には、福島民報社様にも年金についての記事を掲載いただいております。制度周知にご協力いただいております。様々な地域年金事業につきまして、菊地様に直接電話させていただきながら、掲載のお願いをしてきたところです。その後も協力をいただき、新聞の紙面に載せていただいている状況がありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

年金ポスターコンクールについては、福島県においては3年目となっております。昨年は48枚ご応募いただきましたが、まだまだ少ないという状況にあります。今後どのように増やしていくのかについて検討が必要になります。県の教育機関へも協力依頼を行い、県内の学校にメールしていただくようお願いしております。やはり夏休みの課題として取り上げていただくのが一番の課題と考えておりますので、今回、各事務所からも学校に連絡しているということもありますので、少しずつでも増やしていきたいと思っております。引き続きご意見等いただければと思います。

【座長】

ご意見ありがとうございます。

資料5に掲載されている昨年度の最優秀作品ですが、白河管内の学校の生徒さんが受賞されています。私も表彰のため学校に伺いましたが、生徒さんご本人も非常に喜んでおられました。

それ以上に先生方も喜んでおられて、中学生の段階から年金に触れるというのは非常に良いことだと実感しております。ぜひ今年度からさらに多くの方が応募できるような取り組みにしていければと思いますのでご協力をお願いいたします。

《日下部委員》（福島県商工会議所連合会）

ポスターコンクールの件ですが、作品を一般の方の目に触れるような展示な

どは行っているのでしょうか。人の集まるところに展示したほうが、年金に関して興味を持っていただけるようになるのではないかと思います。

【事務局 渡部副所長】

今年の2月にコラッセふくしま1階の展示スペースに1週間ほどポスターを展示して見ていただきました。また、なかなか機会がない中で、東北福島年金事務所の通路に展示して皆様に見ていただく形で1ヵ月ほどポスターを展示させていただきました。今後につきましては、県内の各年金事務所も含めながら、県内の展示について検討していきたいと思います。多くの方に見ていただき、紙面でも見ていただければと思いますので、何かございましたらご協力いただきたいと思います。

《宮澤委員》（厚生労働省東北厚生局）

ポスターコンクールについて、東北6県の状況をお話したいと思います。

県によってはショッピングモールや宮城県だと青葉通り駅の地下通路に2週間ほど展示いたしました。また、許可をいただいて主要な駅に展示するなど、そういった方法で行っているところもございますので、今後も一般の方の目に触れるようなところに展示して、入賞すればこういったところに展示してもらえると、生徒さんに興味を持ってもらえるような展示の仕方が重要ではないかと思います。

あと、厚生局長賞を設けていますので、厚生局の方でも、所在地のビル内の13階と21階の入口のところに今でも展示しております。機会があれば人通りの多いビルの1階などに展示してPRしていければと思っています。

それから、ホームページの活用も大事だと思いますので、ネットを見て、こういったものがあると周知する方法もあると思うのでよろしくお願いしたい。

《星委員》（福島県社会保険協会）

ポスターコンクールには当協会も協賛させていただいて、景品など工夫して、できるだけ参加者が増えるように協力させていただいております。当協会の会長も興味を持っていただいていて、去年と一昨年も協会長賞を受賞した学校に出向いて授賞式を行うなどの取り組みをさせていただいています。今後も事業が拡大していくように協力していきたいと考えているので、よろしくお願いいたします。

1点だけお願いになりますが、さきほど報告のなかで、学校での年金セミナーについては11月頃に推進員の方から各学校に次年度のお願いをしているとお話がありましたが、令和4年度の事業を展開するにあたり、どこでもおそ

らく事業については2月頃には固まっていると思いますので、できれば12月、1月頃に次年度の具体的な事業の流れなどをお伝えいただいて、それに向けて協会でも予算などを考えたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

《丹野委員》（福島県受給者協会連合会）

質問ですが、ポスターコンクールは応募資格が福島県内の中学生となっていますが、中学生に限定した理由はございますか。高校生まで含めても良いのではないかと考えています。

【事務局 渡部副所長】

まず、ポスターコンクールについては、中学生を対象としてということで、東北6県で統一した取組としています。対象を広げるというのは一つの方法かと思っていますので、そういったことも検討しながら行っていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

【座長】

年金セミナーの実施について、皆様からご意見をいただければと思います。令和3年度のセミナーの実施結果ということで、61校79回と令和2年度の実施結果が39校45回ですので、増加しているという結果になっております。

令和3年度に社会保険労務士会様と年金事務所の合同で高校生を対象にワークルールセミナーを3回実施しました。引き続き連携して実施していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、社労士会様でも定期的に研修会を開催していると聞いておりますので、ぜひ年金事務所から講師を派遣して参加させていただきたいと考えておりますが、参加可能かどうかを含めてご意見をいただきたいと思います。

社会保険労務士の村山様、いかがでしょうか。

（年金セミナーについて）

《村山様》（福島県社会保険労務士会）

社労士会においても労働や年金の専門家として、今後、社会に出る高校生や大学生などが安心して働けるように、年金や健康保険、労働保険について社会人としての心構えなどを教える支援セミナーを毎年実施しています。

さきほどお話がありましたように、令和3年度は年金事務所とコラボして3回セミナーを実施しました。今年度も年金事務所や税務署、新聞社とコラボし

有用性を高めて、引き続きワークルールセミナーや年金セミナーの回数を増やしていきたいと思っています。令和３年度の実施状況を見ると中学校で回数が増えているので、そういった学校のニーズを聞いて実施方法を変えていけば回数も増えていくのかなと思っています。

あと、社労士会でも特別支援学校のセミナーに講師の派遣をしておりますが、年金事務所での回数を見ると郡山で４回ということで、特別支援学校のセミナーにおいても年金事務所とコラボしていけば、回数を増やしていけるのではないかと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【座長】

貴重な意見をありがとうございました。

【風張所長】

村山様からお話ありました、年金セミナーの回数を増やしていきたいという部分で、今後ともご協力いただきながら社会保険労務士会と各事務所が連携し、セミナーを行っていききたいと思いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

【座長】

では、最後の議題として年金委員活動支援事業についてご意見をいただきたいと思っています。日本年金機構では、年金委員の委嘱拡大を進めておりまして、職域型年金委員については未設置の事業所に対して勧奨文書を送付したり、電話勧奨を行ったりしております。

地域型年金委員については、市町村様や関係団体の皆様へ協力依頼を行っているところでございます。令和３年度末の委嘱者数については、職域型年金委員が２,２６２名、地域型年金委員が１４６名と前年度より２８７名増加となりました。

引き続き、年金委員を増やす取り組みを行って参りたいと思いますが、現在の年金委員制度の取組内容などについてご意見いただければと思います。

また、協会けんぽ様におかれましては、多くの健康保険委員を委嘱しているとのことで、どのような取り組みを行っているのか、参考にしたいと考えておりますので、ご意見をいただきたいと思います。

全国健康保険協会福島支部の遠藤様、よろしくお願いいたします。

（年金委員委嘱拡大について）

《遠藤委員》（全国健康保険協会福島支部）

私どもの、健康保険委員の委嘱拡大につきましては、おそらく年金機構様も社会保険委員会様も同じだと思いますが、新規適用事業所への働きかけが一番多いわけですが、未加入事業所に対しては、昨年は被保険者が多い事業所に対して訪問勧奨を行いました。我々としては被保険者のカバー率で見ているところがありますので、規模の大きなところで未加入の事業所への働きかけ、または新規適用事業所に対して入口の段階での働きかけを通して、健康保険委員の委嘱拡大を図っているというのが実態です。

その中で、年金委員や社会保険委員に登録されていない事業所があった場合については、用紙の中に記入欄を設けて、情報提供の同意をいただいた方については、我々のほうから年金機構様や社会保険委員会様に情報提供しているという状況です。

現状、福島支部では 4,800 人くらい健康保険委員の方がいらっしゃいます。それと比較すると年金委員の数は半数とまだまだ拡大の余地はあると個人的に思っています。

【座長】

ありがとうございました。続きまして、福島県年金受給者協会連合会の丹野様、よろしくお願いいたします。

《丹野委員》（福島県受給者協会連合会）

まず、現状を申し上げたいと思います。連合会はそれぞれの地区協会の集まりで、福島県は 3 年度末までは東北福島、郡山、平、会津若松、相馬、白河の 6 つ地区協会がありました。

しかし相馬と白河は 3 年度末をもって解散し、今年度いっぱい青森の年金受給者協会も解散となり、いずれも会員数の減少と高齢化によって役員のなり手がいないというのが原因のようです。解決するには会員を増やして、なるべく若い会員の入ってもらうということが必要だと思います。解散になりかねない状況ですので、年金事務所からも情報提供をいただきながら、会員の増加に向けてやっていきたいと思っています。

【座長】

ありがとうございました。続きまして、地域型年金委員会の木村様、よろしくお願いいたします。

《木村委員》（福島県地域型年金委員会）

最近の状況をご説明させていただきたいと思います。

この２年間コロナ禍ということで活動が大きく制限されております。現在は年金事務所からチラシやパンフレットが送られてきたときに、配布するというのが主な活動になっております。全国の状況ですが、福島県を含めていま、委員会として組織化されているところが５県ございます。首都圏に神奈川、千葉、埼玉の３県、東北の福島と秋田で地域型年金委員会という組織を作って活動の活性化を図っています。残りの４２都道府県では委員会が未設置で、委員が単独で活動しているという状況です。

日本年金機構本部でも危機感を持ったようで、昨年の１２月に各年金事務所に指示文書が出ました。地域型年金委員の組織的活動の活性化に向けてということで、それを受けて年金事務所ではいろいろ対策を練っているという状況でございます。福島県では、４月２７日に各年金事務所に役員が集まってオンラインで役員会を実施しました。その際、本部の通達を取り違えて、従来の委員会を解散してやるべきと解釈し、役員会で解散の決議をしました。ところが、本部から解散は違うという話になり、委員長と事務局で各事務所を回り、経過を説明して解散決議は誤りだったと説明したところです。

６月２９日には、対面で理事会を行い、本部の方も出席して意見・要望を出したところです。地域型年金委員は地域で活動しますが、認知度が低く隣近所でも年金委員をしていることが分からない。地域型年金委員は認知度が低く予算もありません。その意見・要望を受けて、どのように改善いただくか含めて活動を強化していきたいと思います。

福島県では地域型年金委員が１４６名ということで前年より５２名増加していますが、社会保険労務士さんが加入したことが要因だと思っています。

年金は非常に大事で、私の場合は町内会の役員などもしているので、そういった集まりなどを利用して年金の説明をし、町内会の会報で年金の記事を掲載して、少しでも正しく年金を理解していただけるように活動しています。

今後は今まで以上に年金事務所が力を入れて、我々と年金事務所が連携して、地域型年金委員の活性化に向けて取り組んでいきたいと思います。

【座長】

貴重な意見をありがとうございました。ここで、他県の取組みも参考とさせていただきたいと思いますので、年金委員の委嘱拡大の状況等でご意見がございましたら厚生局の宮澤様、よろしくお願いいたします。

《宮澤委員》（厚生労働省東北厚生局）

他県の取組みということでございますが、どこの県も非常に頭を痛めており

まして、ほかの委員の方のご意見もありましたが、そこは地道に活動を行っていくしかないのかなと思うところです。各市町村の広報誌にスペースをいただいで継続して載せていただくとか各団体をお願いするとか、どこの県も委員を増やすために地道に活動しているというのが実態です。

前に聞かれたご意見で、年金委員は無報酬となっておりますが、有償化してはどうかという意見も聞かれたことがあります。ただ、財源をどうするかという問題も起きてくるので、年金委員の成立の趣旨などを踏まえると無理なのかなと思うところがあります。

【座長】

ありがとうございました。それでは事務局のほうから何かございますか。

【事務局 渡部副所長】

まず初めに協会けんぽの遠藤支部長様からお話がありました、健康保険委員の委嘱拡大になりますが、4,800名と大幅に増えているということで、年金委員については2,462名とまだまだ増やす余地が出てくるのかなと思っており、引き続き、協会けんぽさんから情報提供をいただきながら、こちらからも情報提供させていただき、お互いに委嘱数を増やしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、丹野様からお話いただきましたように委員数が減ってきているという状況ですが、令和元年度から地域型年金委員の委嘱拡大を行っておりますが、ほぼ増えておりませんでした。令和3年度については、重点項目ということで取り組んだことにより、今までになく増やすことができました。引き続き、受給者協会様から情報提供いただきながら委嘱拡大にご協力をいただきたいと思います。

地域型年金委員会の木村様からもお話がありましたように、地域型年金委員会総会の開催について進めているところです。だいぶ委員が増えたということもありますが、知名度が低いという状況もあり、地域型年金委員の活動方針、またはどのように知名度を上げるかが必要になってくるというお話をいただいたところでございます。地域型年金委員の皆様と連携しながら、今後も活動していきたいと思っておりますので、引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【座長】

それでは、全体を通してご意見等があればいただきたいと思います。

《遠藤委員》（全国健康保険協会福島支部）

今回初めて参加させていただきましたので、感想等を含めて2点お話させていただきます。最初に年金セミナーの件ですが、機構さんのほうでこれだけ教育機関にかなりの回数セミナーを実施しているということで、受講者数も3,000名を超えていて、大変すばらしい取り組みだと思っています。私どもも年齢の若いうちから健康に関しての意識の醸成を図ることを目標にしていますが、具体的な取り組みとなりますとなかなか、手がついておりません。協会けんぽ福島支部の取り組みとしては小学生を対象とした健康教室というのをやっていますが、それも福島市内、郡山市内で1校ずつ、今年度については相馬市内で3校と年間を通してせいぜい5校、人数にしても100名から200名程度ということで、その取り組みと比較すると本当に素晴らしい取り組みだと改めて感激をしたところです。若いうちから年金や健康保険への意識を持ってもらうことが大事なのですが、子どもを通して保護者に対しても同様に理解を深めてもらう良い機会になっているはずですので、我々も参考にしながらこれからもやっていければと思ったところです。

ポスターコンクールの件ですが、個人的な感想ですが、年金というどうしても20歳すぎから、あとは自分が受け取る歳になってという意識が強く、中学校、高校の生徒たちにどの程度セミナーをやって効果があるのかどうかについては、ある意味首を傾げるところもあると思いますが、募集の対象が中学校とのことであれば、もっと中学校の実施回数を増やしてもおかしくないのかなと思いました。

もう1点は、地域連携事業において各事業所や団体等に制度説明会を実施しているということで、私どもも機構さんをお願いをしてそういった機会に、社会保険制度のなかで健康保険に絡む説明についても時間をいただくと大変有難いと思っています。秋の社会保険事務講習会は機構さんと私どもで共催させていただいて、それなりの受講者もあるということで、実務担当者になれば社会保険制度全体の中でも、年金だけよりは健康保険制度についても同じタイミングで話を聞く機会があれば、ひとつ有益なのかなと思っています。ただ、年金セミナーですと、機構さんでは地域年金推進員の方がいらっしゃることもありますし、年金事務所も6か所ありますが、私どもは県内に1か所しかないのです。マンパワーの問題でとてもこれだけの数、職員を派遣して同席させていただくのは物理的に不可能なところもあります。可能であればそのうちの何回かは私どもからも説明させていただける機会を作っていただければ大変有難いと思っています。

【座長】

ありがとうございました。ほかにございますか。

《宮澤委員》（厚生労働省東北厚生局）

私から2点ほどお願いしたいことがございます。

まず1点目に年金セミナーについて、セミナーの結果については9ページ目にアンケートの結果が載っております。セミナー前とセミナー後ではかなりイメージが変わっていることが分かりますが、今後も引き続き年金に対する疑問や不安を払拭できるような説明をお願いできればと思います。特に制度のマイナス面、たとえば免除制度や学生納付特例制度、こういった制度は年金の受給権を確保するには良い制度ではありますが、保険料を追納しないと老齢給付には反映しないというマイナス面もありますので、こういったところもキチンと説明していただいて学生が疑問や不安を抱くことがないよう、これまでどおりご説明をお願いできればと思います。

もう1点は、「わたしと年金」エッセイ募集についてですが、令和3年度、福島県は何件の応募があったかは分かりませんが、エッセイ募集についてはどこの県も低調です。募集についてはポスターを掲示したからといってなかなか伸びない。エッセイではどんなことを書けばいいのか、分からないと難しいと思いますが、募集については年金セミナーを実施したときのPRが一番効果的だと思いますのでセミナー実施時には、エッセイ募集についてお力をいただければと思います。

【座長】

ありがとうございました。ほかにございますか。

《星委員》（福島県社会保険協会）

2点お願いしたいと思います。1つ目は繰り返しになりますが、次年度の事業の取組みについて、この会議が年2回、次は1月に開催されるということです。次年度の事業内容等について具体的に2月前くらいに協議をして、当協会でもいろいろ連携して行っている事業がありますので、そうした事業の計画を立てて役員会で承認をもらうのが3月になります。それを考えると1月末までに次年度の事業内容について機構さんと詰めさせていただけますと助かります。

もう1点は、さきほど年金委員活動の関係でお話がありましたが、職域型年金委員に対して求めるものや機構さんがどういったかたちで年金委員活動に関わっていくのかというところが非常に重要になってきていると思います。年金

委員として活動していただく内容については、明確に文書でもいただいておりますが、あの内容をできる年金委員はほとんどいないと思っています。つまり、年金相談を受けることはできないので、悩んでいる方と年金事務所との橋渡しの立場での活動が中心になってくると思います。当面、何を年金委員の方に求めていくのか、年金委員の方たちと機構さんがどういった関りをもって運営していくのかについて、真剣に検討していただきながら対応していただきたいと思っています。

【風張所長】

遠藤委員からの意見については、いろいろな部分でタイアップしながらやっていただいているなかで、健康保険に関する研修も組み入れながら連携して行っていききたいと思っています。さきほど説明がありましたが、協会けんぽさんでは健康保険委員が4,800名いるなかで、機構では2,400名となっており、何が劣っているのかということも検証しながら行っていききたいと思っています。

宮澤委員からの年金セミナーと「わたしと年金」エッセイについては、かなり厳しいですが機会があるごとに関係部署にお願いしながら、セミナー実施の際にはエッセイを含めて募集を増やしていくというのは同じ考えですので、他県の取組み等も情報提供いただきながらやっていききたいと思っています。

星委員からの次年度の事業の内容ですが、早く計画を立てて次の運営調整会議の時には方向性が出てくるようやっていききたいと思っています。また、職域型年金委員との関わり方については、毎年地域年金展開事業について本部から示されるのですが、年金委員の皆様にとどのような活動をしていただくのか模索しながら本部のほうへも情報提供させていただき、各委員の皆様からいただいた内容を直に伝えることが県代表の役割ですので、繋げていききたいと思っています。貴重な意見をありがとうございました。

【座長】

それでは、全体を通しまして機構本部相談・サービス推進部長の渡辺部長より総括をお願いいたします。

7 総括（渡辺 機構本部 相談・サービス推進部長）

本日は貴重なご意見をありがとうございました。

私ども相談・サービス推進部は全国の地域年金展開事業について、毎年年度初めに各年金事務所に対してガイドラインを示しております。その中で事業計画を立てていただいて、このような地域年金展開事業をやっている

ところでは、皆様からいろいろな意見をお伺いして、まだまだガイドラインの詳細なところが詰めきれていないと実感したところです。今後の展開をもう少し本部で詰めさせていただいて、令和4年度の地域年金展開事業に活かしていきたいと思っております。

また、木村委員からありました委員会の関係では、12月の指示が非常に紛らわしく、福島県地域型年金委員会の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたこと、誠に申し訳ございませんでした。全国で5県しか地域型年金委員会はありません。令和3年度末に委員会設置を目指してまずは連絡会というものを各都道府県で作るよう指示を出したところです。残りの42都道府県については、連絡会から委員会へ格上げをしていくための事業展開をやっていただいているところです。福島県では先行しておりますので、この事業を続けていただきたいと思いますところですが、42都道府県での取り組みが今頃になってしまったことを本部では非常に反省しております。特に地域型年金委員の活動については、民生委員のようにまだまだ周知活動が足りていないと思っているところです。全国の市町村へも周知させていただいて、市町村の皆様からも年金委員の活動についてご協力いただきたいと思いますと思っております。これについては令和4年度の下半期に向けて活性化させていかなければならないと思っています。また、協会けんぽさんからのお話で健康保険委員が職域型年金委員の倍近くいらっしゃるというところでは、非常に驚きと努力が足りないと思っているところです。職域型年金委員については、昨年度は全国で大幅な増加をしてきたところですが、新規適用事業所が大半を占めていまして、やはり大規模事業所への周知が徹底されてないというところで、下半期についてはそちらについても力を入れていきたいと思っています。

地域型年金委員については、町内会を含め市町村へ年金制度の周知をお願いするということで、年金事務所との橋渡しをしていただくことが地域型年金委員の皆様へのお願いですが、職域型年金委員については、各事業所内で年金制度の周知・徹底や従業員の皆様へのきめ細かな制度周知をお願いするのが職域型年金委員でございます。その方々についても、知識の醸成や周知の徹底を今後もやらせていただきたいと思いますと思っております。委員の皆様には、今後ご理解とご協力をいただきながら、オンラインのほうも推奨していきたいと思っています。

私どもでは、Microsoft Teams を使って各市町村や事業所、学校などで年金セミナーや周知広報活動をやらせていただいています。今年度は各年金事務所でも Microsoft Teams の機械を導入しましたので、委員の皆様も何かご要望がございましたら各年金事務所にお問い合わせいただきたいと思いますと思っております。

地域にますます根差した事業にしていければと思っておりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。今日は誠にありがとうございました。

【座長】

最後に、風張所長より総括をお願いいたします。

【風張所長】

本日は貴重なご意見や厳しいご意見もいただきました。対面でできなかった2年間がありまして、今回は貴重な対面での会議ということで大変感謝申し上げます。さきほど渡辺部長からもありましたが、いろいろと反省する部分があると思います。ご意見をいただいたなかで、やはり地域に貢献することが基本でございます。いかに地域経済に落とし込んでいくかということが福島県民のためになるということで、いろいろなご意見を参考にしながら各年金事務所が共有して県内の地域年金展開事業を推進していく所存でございます。本日は大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

8 閉 会

以上